

議会運営委員会会議録（令和6年6月3日）

出席委員 原委員長 青山副委員長 吉森委員 岩城委員 古沢委員 開田委員
尾崎議長（オブザーバー）

欠席委員 なし

説明のため出席した職員 石川総務部長 長崎財政課長 高倉総務課長

職務のため出席した事務局職員 石井局長 中田局長補佐

午前10時00分開会

【原委員長】 これより議会運営委員会を開催いたします。

会議日程につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

まず、日程に入る前に、議会運営委員会委員の交代について報告を申し上げます。

去る5月13日、大浦委員から議長宛てに、議会運営委員会委員の辞任願が提出されました。委員会条例第13条の規定により、許可されました。また、同日、志真会から議長宛てに青山幸生議員の議会運営委員会委員の推薦が提出されております。委員会条例第7条第1項の規定により、議長が青山議員を議会運営委員会委員に指名をいたしました。

また、委員会の副委員長は、委員会条例第8条の規定により、委員会において互選することとなっております。

この互選の方法につきましては、指名推選によりまして、委員長の私から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんでしょうか。

（異議なし）

【原委員長】 ご異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決定いたしました。

副委員長に青山幸生委員を指名いたします。

お諮りいたします。

副委員長に青山幸生委員とすることにご異議ありませんか。

（異議なし）

【原委員長】 ご異議なしと認めます。よって副委員長に青山幸生委員とすることに決定をいたしました。

新副委員長、青山委員につきましては、自席にて就任のご挨拶をお願いいたします。

【青山副委員長】 皆さん、お疲れさまでございます。

会派の人事に伴うというか、脱退に伴う変更でありまして、皆さんにご迷惑をかけたことをまずもって謝らせていただきたいなというふうに思っております。

何分また議会運営委員会、ちょっと空いていましたので、感覚を取り戻しつつ、委員長をしっかりと補佐していきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

【原委員長】 それでは、確認をいたします。

副委員長を青山幸生委員として、この後、この市ホームページにおいて公表することといたします。

青山副委員長、副委員長席へお願いします。

(当局入室)

【原委員長】 それでは、これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名委員の指名をいたします。岩城委員、古沢委員にお願いをいたします。

日程第2 令和6年6月定例会提出案件について、当局から説明をお願いいたします。

【石川総務部長】 改めまして、おはようございます。

6月定例会に提出する議案の概要について説明したいと思います。

まず、補正予算関係でございますが、1件で、一般会計のみでございます。それから、一部改正条例につきましては、滑川市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてなど6件でございます。その他案件につきましては、動産の取得、それから総合計画基本構想及び基本計画の改定等々、4件でございます。また、報告案件は4件ございまして、地方自治法第180条による専決処分及び繰越計算書が3件でございます。

内容の詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明したいと思います。

【長崎財政課長】 それでは、私のほうから予算関係のほう、6月補正と最終専決につきまして、ご説明させていただきます。

まず、6月補正予算の概要でございます。

一般会計（第1号）です。今回補正額4億3,316万8,000円でございます。補正後が143億195万8,000円であります。今回の一般財源につきましては、繰越金を充当しております。

各補正につきまして、簡単にご説明させていただきます。

一般管理費であります。こちらは人事給与システムで児童手当拡充に伴います改修に係る費用でございます。国の補助が10分の10です。

SDGs推進事業費。こちらはSDGsの未来都市に選定されたことによりますSDGsの普及啓発、ホタルイカ定置網漁のAR体験設備導入等でございます。デジ田交付金が2分の1でございます。

防災対策推進費であります。指定避難所のスマートロック式キーボックスの設置、避難所開設ボックス等の整備等であります。

住民記録事務費であります。こちらは戸籍の情報システムの改修であります。振り仮名の通知、振り仮名をつけることに伴いますシステム改修でございます。国の補助、10分の10です。

コミュニティバス運行費であります。燃料費の高騰に伴います燃料費の差額分でございます。令和6年の4月から7月までの分でございます。委託期間が7月で終了しますので、7月までの分ということでございます。

被災者生活再建支援事業費です。こちらは準半壊の世帯とかに、こちらで生活再建の支援金、最高で、建て替えの場合は50万円です。災害見舞金につきましては、準半壊3万円、一部損壊が1万円の見舞金であります。

老人福祉施設等整備費補助金。こちらは富山型デイサービス施設の設備導入補助ということで、除雪機を買われる予定ということでございます。事業費が60万円を見込んでおられまして、県が3分の1、市が3分の1、こちらが市の予算になります。あと、事業者が3分の1の見込みでございます。

こども家庭センター運営費。寄附金を活用しまして、こども家庭センターの備品を購入するものでございます。

児童福祉事務費。こちらは不登校など困難を抱えられておられますお子さん、こちらの方に、子どもの居場所づくりに取り組む団体ということで、こちらはソフト事業に対するイベントに係る助成でございます。県の補助、2分の1です。

児童手当支給費です。こちらは児童手当の拡充に伴いますシステム改修費で、国の補助が10分の10です。

児童館管理運営費。こちらは2件ございまして、1件は寄附金を活用しまして、児童館での屋外の時計の設置、あとはLPガスの供給施設の設備工事であります。

予防接種事業費になります。新型コロナワクチンの接種費用でありまして、こちらはそ

の他財源で入っておりますのは国の補助なんですけれども、国の基金管理団体からの助成でございます。こちらは65歳以上の方と、60歳から64歳までの内部の障害をお持ちの方、一級の障害をお持ちの方が今回から対象となります。自己負担として2,100円をいただくというような予算となっております。

高温対策栽培転換等支援事業費です。こちらは令和7年産用の富富富の種もみ購入の助成でございます。全額助成ということで想定しております。

「富富富」生産拡大乾燥調製施設整備支援事業費です。JAの滑川ライスセンター、中野島にございますけれども、こちらのほうで乾燥調製の機械を入れられるものに対しての助成でございます。県が3分の1、市が6分の1の助成となっております。県の1,500万円、こちらが上限額となっております。

農業用施設等整備費であります。こちらは2点ございまして、令和5年度に東福寺野のほうでワークショップを実施いたしました。東福寺野については100万円の整備費で。あと令和6年度、柳原のほうでワークショップを今計画中でございます。県の補助、10分の10であります。

観光行政推進事業費。旧タラソピアの解体に係る設計業務と、道路等にあります看板の目隠し業務でございます。

中野島坪川線道路改良事業費、こちらは第1坪川踏切のほうが、踏切部分の事業が終了したことに伴います用地の測量、用地修正業務ということでございます。こちらは、あいの風とやま鉄道との覚書によるものであります。

市道舗装費は1路線で400万円です。

道路改良費は、新規が2路線と継続路線が4路線で8,000万円。

河川改良費が、伝五郎川と魚躬水路のほうで、2件で5,300万円でございます。

都市計画事務費であります。こちらは土地区画整理事業のGIS電子情報の整備ということで、システム改修でございます。こちらはデジ田の採択を受けたことによります補正でございます。

木造住宅耐震改修支援事業費であります。木造住宅の耐震改修に係る支援金ということで、国が4分の1、県が2分の1の助成であります。

宅地耐震化推進事業費。こちらは運動公園周辺の宅地変動予測調査業務であります。地質調査ですとか対策工法の検討をすることとしておりまして、国の2分の1の助成でございます。

次のページをお願いいたします。

学校給食補助事業費であります。こちらは給食費の増額分ということで、増額分を助成するものであります。

自治公民館建設補助金であります。コミュニティ助成を活用しまして、公民館の建設補助金の助成でありまして、坪川町内会の補助でございます。

河川水路災害復旧費であります。こちらは有金川の水路の災害復旧工事であります。県補、国の補助ですけれども、3分の2、あとは地方債のほうを活用する予定です。

公園施設災害復旧費であります。こちら運動公園の災害復旧でございまして、県の補助、国の補助で3分の2、あと起債のほうを充当します。こちらは、運動公園の広場、園路、駐車場の整備ということでございます。一部駐車場については、単独で実施する部分も含まれております。

続きまして、地方債補正の追加でございます。

災害復旧事業費。こちらは有金川の災害復旧、あと運動公園の災害復旧の追加でございます。

報告事項でありますけれども、そのままこの下のほうをご説明させていただきます。

報告事項ですけれども、報告第3号は、令和5年度滑川市一般会計の繰越明許費の計算書でございます。

こちらは3月定例会等におきまして、議決のほうをいただいております繰越予算に係るものでございまして、繰越額が確定したもので、今回報告を行うものでございます。一般会計については20件。

続く報告第4号については、水道事業会計で1件。

報告第5号、下水道会計で2件でございます。

6月補正のほうは以上になりまして、続きまして、令和5年度の最終専決補正の概要のほうをお願いしたいと思います。

こちらは議案第48号であります。専決第2号となっております。一般会計（第10号）でございます。補正額が5億4,863万5,000円。令和5年度の最終予算額が156億2,508万4,000円でございます。

今回、予算額に対しまして収入額が上回ったものを基金へ積み上げるものが主なものでございます。一般財源の内訳については、固定資産税等、こちら、備考欄に記載のとおりでございます。

各事業のほうを簡単にご説明させていただきます。

公共施設整備基金積立金であります。5億5,000万円であります。年度末の残高見込みがこちらに記載のとおりでございます。

文化会館建設基金積立金。こちらは毎年、専決で積み立てておるものでございます。5,000万円でございます。残高見込みは記載のとおりでございます。

企業版ふるさと納税基金積立金でございます。こちらは3月補正以降に企業のほうからふるさと納税がございました。こちらを一時基金に積み立てるものでございます。活用については、令和6年度以降に活用する予定としております。

福祉のまちづくり事業基金。こちら3月補正以降にあったもので、寄附金で10件分の寄附金がございます。

土地改良対策事業費です。こちらは県営事業の負担金でございますけれども、事業費の確定及び精査、財源更正によるものでございます。

漁港管理費。こちらは財源更正でございます。

除雪対策事業費。こちらは社会資本総合交付金、例年こちらをいただいております、こちらを財源更正するものでございます。

その下、7つの事業につきましては、こちらは社会資本総合交付金の事業でございます、それぞれ起債と一般財源の財源更正を行うものでございます。

教育のまちづくり事業基金積立金。こちらは1件の寄附金の積立てでございます。

農地農業用施設災害復旧費。こちらは令和5年度の9月、12月に豪雨があったもので、開、東福寺、大日の災害復旧事業費でございます。こちらは事業費の確定に伴います精査及び財源更正でございます。

公園施設災害復旧費であります。こちらは運動公園の本丸球場に係る災害復旧でございます、国の査定を終えまして、国の査定に伴います事業費の精査、財源更正となっております。

次のページは地方債の補正でございます。

今ほどの専決補正によります事業費の確定及び財源更正に係る増減でございます。

説明のほうは以上になります。

【原委員長】 ありがとうございます。

【高倉総務課長】 それでは、私のほうからは、予算関係以外の議案につきまして、議案一覧表を基にご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、条例関係ですが、新規制定はございません。一部改正条例につきまして、専決処分したものを含めて、合わせて7本を提案させていただくものであります。おのこの根拠となる法令等の改正に基づくものばかりになっております。

それでは、議案第40号になります。

これにつきましては、能登半島地震後、国から職員に対する特殊勤務手当の運用について通知がございました。災害が発生した現場で応急作業等を行う職員に対し手当を支給できるよう、通知の趣旨に沿った改正を行うものであります。県内自治体におきましても、制定の動きがあることから、本市においても適用することとしております。

続いて、議案第41号になります。

これにつきましては、根拠となります法令等の改正によります条例の引用部分の改正になります。該当する事業者に対し固定資産税を免除する制度ですが、2年間延長する改正と、移転してきた事業所に付随する児童福祉施設の整備も新たに対象とする改正になります。

次に、議案第42号になります。

これにつきましても、根拠となります法令等の改正によります条例の引用部分の改正であります。児童福祉施設における保育士の配置基準を見直すものでありまして、これまでも保育所など年齢ごとに保育士の最低配置基準が設けられておりました。今回、満3歳以上満4歳未満が20人に1人の保育士から15人に1人となりまして、満4歳以上が30人に1人から25人に1人に配置基準が改正されるものであります。

なお、この見直しは児童福祉施設の運営に影響等があることから、当分の間、経過措置が設けられることになっております。

次に、議案第43号になります。

これにつきましても、根拠となります法令等の改正によります条例の引用部分の改正であります。国民健康保険税の課税限度額の変更及び軽減判定所得の変更を行うものでございます。

次に、議案第44号になります。

これにつきましても、根拠となります富山県の企業立地助成金交付要綱の改正によります条例の引用部分の改正になります。本社機能の定義につきまして、企画部門、研究開発部門など、事業部門の名称を明確に定義する改正を行うものでございます。

次に、議案第45号になります。

これにつきましても、根拠となります法令等の改正による条例の引用部分の改正であります。水道技術者の講習を所管する省庁が、厚生労働省から国土交通省及び環境省に改正されたことによるものと、工事を請け負う業者の工事監督者など、技術者の資格取得に要する実務経験年数の短縮などの改正を行うものでございます。

続きまして、その他案件になります。

議案第46号につきましては、北加積分団の消防ポンプ車の更新になります。納入期限は令和7年1月31日を予定としております。

次に、議案第47号につきましては、総合計画を改定したことから、議会基本条例に基づき、今議会で議決をいただくものであります。

議案第48号のうち、専決第4号になります。これにつきましては、根拠となります法令等の改正によります条例の引用部分の改正になります。能登半島地震により住宅や家財等に損害が生じた場合や、地震に関連してやむを得ない支出をした場合は、令和6年度分の市民税に雑損控除を適用できる特例措置が設けられたことによります改正と、デフレ脱却の措置として住民税の定額減税が実施されることに伴う条例改正を行うものであります。

なお、4月1日の施行に間に合わせるため、3月31日で専決処分をしております。税条例の専決処分につきましては、毎年度行っております。

次に、議案第49号になります。

これにつきましては、後期高齢者医療制度の被保険者証が廃止されることから、新たに資格証明書等を発行するため、規約の改正を行うものでございます。連合会から県内統一した動きを求められておりまして、各自治体とも6月定例会で規約の改正の議案を提出することとしております。

続きまして、報告案件になります。

報告第2号の専決第1号と専決第3号につきましては、共に一般の方の車両破損事故に伴う損害賠償請求の和解についてでありまして、おのおの示談済みでありまして、議会へ報告するものでございます。

私のほうからは以上となります。

【原委員長】 ありがとうございました。

ただいまの説明について質疑はございませんでしょうか。

ありませんか。

(質疑する者なし)

【原委員長】 ないようでございます。

その他で、当局から何かありますでしょうか。

【石川総務部長】 それでは、お知らせ事項としまして2点ございまして、まず1点目でございますが、議会への出席者について、3月定例会では、質問時に限り、質問通告に直接関係のない課長等の出席は取りやめさせていただいたところでございますが、今定例会からは、提出議案に直接関係のない課長等の出席は行わないこととさせていただきたいと思っております。

また、2点目は説明者の変更でございますが、全体委員会での予算案件以外の補足説明につきましては、各部長並びに教育委員会事務局長の5部局長で行っていましたが、これらにつきましては、所管課長が説明を行うこととしたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【原委員長】 ただいまの説明につきまして、委員の皆さんからご質疑ございませんでしょうか。

(質疑する者なし)

【原委員長】 それでは、当局の皆様方には退席をお願いいたします。

(当局退室)

【原委員長】 次に、日程第3 請願、陳情、意見書等についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

【石井局長】 それでは、請願、陳情、意見書等についてでございます。一覧表をご覧ください。

一覧表のとおり、今のところ、意見書提出要請が1件と要望書が1件あります。

まず、資料1の意見書につきましては、2024年原水爆禁止国民平和実行委員会からの「日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書採択の陳情」であります。

広島・長崎の原爆被害を体験した日本の政府は、核兵器の使用を許さず、核兵器を全面的に禁止させる先頭に立たねばならず、日本政府が参加することを求める意見書は676の自治体で採択されており、日本政府に対して核兵器禁止条約に調印・批准を求める意見書を提出していただきたいとの内容です。

表題には「陳情」とありますが、内容は意見書の提出について採択するよう求めるもの

であり、提出者に確認しましたところ、意見書の提出要請として取り扱ってほしいとのことでありました。

次に、要望書1件についてであります。

資料2は、栃木県益子町に在住の個人の方から、成田さちさんという方からですが、「ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書の提出を求める陳情」であります。

ガザ地区に平和を求める世界各国の都市や議会、日本の地方議会とともに「ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書」を提出してほしいとの内容であり、郵送で送られてきたものであります。

郵送で送られてきた1件につきましては、先例に倣い、要望として取り扱い、参考配付としたいと考えております。

なお、最終受付は定例会3日前の6月5日水曜日となります。本日の議会運営委員会の間に意見書提出要請が1件追加がございまして、そのほかにも案件の追加があれば、合わせて、定例会初日の6月10日月曜日、本会議終了後、議会運営委員会を開いて協議いただきたいと思っております。

今回の意見書1件と合わせて、各会派・グループで協議をいただきまして、6月18日火曜日の本会議前の議会運営委員会で協議結果を報告していただきたいと思っております。

以上です。

【原委員長】 ありがとうございます。

今のところ、意見書の提出要請が1件ということですが、案件の追加につきましては、6月10日、今ほどの事務局の説明のとおり進めたいと思っております。郵便で提出の1件につきましては、先例に従い、要望書として参考配付といたします。

次、日程第4 その他に入ります。

委員の皆さん方から、その他につきまして、何かあれば。

ないですか。よろしいでしょうか。

(特になし)

【原委員長】 それでは、次に移らせていただきます。

これにつきましては、当局から検討依頼のあった2点につきまして、土曜議会の開催、それから決算特別委員会についてであります。採決によって進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

すぐ入っていきたいと思います。

まず、採決でございます。

土曜議会の開催につきまして、これまでどおり土曜議会を開催するという趣旨に賛成の方……

【古沢委員】 え、いきなり採決するが。相談されたんかもしれんけど、それぞれ何か言っていたいたほうがいいのかなど。

【原委員長】 なら、それぞれの委員の皆さん方から、各会派で話をされたことを、報告あればお願いいたします。

【吉森委員】 志真会といたしましては、3月土曜議会に関しましては、今回見直しというか、中止という形ですけども、ただやっぱり開かれた議会ということで何かほかにしなければならんんじゃないかということで、夜の議会とかを検討したらどうかという意見が出ております。

【青山副委員長】 夜間議会です。

【吉森委員】 夜間議会。

【原委員長】 夜間。

ほかに。

【岩城委員】 会派自民は、別に廃止という意味じゃなくして、取りあえず来年の3月議会はやらないと。また、見える化で何か違ったことを考えていこうと。

今回は、議会の見える化か職員の働き方改革かというどちらかの選択だと思われるので、10年前は見える化で統一してやっておりましたが、今回は働き方改革を優先すべきではないかなという形で、来年の3月議会の土曜議会はやらないと。一応それだけの形です。

【開田委員】 前回も話ししておりましたけども、発展的な見直しという形でいいかなと思っています。

【古沢委員】 私のところは、別に会派じゃないので、意見集約はしていません。見直してもいいという意見もありましたし、もう一方では、来年3月もう一回ということになるわけだけど、我々の今任期中はこれまでどおりやっていいのではないかということです。

もし、やめるとするならば、例えば議会報告会の在り方も含めて、住民の皆さんに関心を持ってもらうための方策が必要だということです。

取りあえずは、来年もう一回という話もありました。だから、集約はしていない。

【原委員長】 分かりました。

今皆さん方から意見が出まして、土曜議会の開催につきましては、それぞれやっぱり考え方があるものですから、全会というか、この中で採決ということで決定させていただきたく思っております。

今、岩城委員のほうからは、来年は中止ということのお話がありまして、取りあえず今期、もう1年しかないんですけども、1回しかないんですが、土曜議会の開催につきまして、来年はやらないということに賛成の方、挙手お願いできますでしょうか。

【岩城委員】 採決でいいが？

【原委員長】 採決でよろしいでしょうか。

(異議なし)

【原委員長】 挙手のほうでやりたいと思います。

土曜議会の開催につきましては、来年やらないということで賛成の方。

よろしいですか、手を挙げていただければ助かります。

(賛成者挙手)

【原委員長】 分かりました。

それでは、採決の結果は、発展的なことも含めて、「取りあえず」という言い方はおかしいがですけども、今期、私らに残された任期はあと1年、1回ですが、来年は土曜議会の開催は取りやめるということであります。

また、今から、さっき出ました夜間議会、それから報告会の在り方等も含めて、また意見を出し合っていかなければいけないんじゃないかなというふうに思っております。

それでは、次の決算特別委員会につきまして、これも委員の皆さん方から、意見集約なり、意見があれば、聞いておられればお願いいたします。

【岩城委員】 うちのところは、現状は全員というか、監査委員、議長を除いて全員になっておるが、元のように選出して、6人程度でもいいのかなというので話は決めております。

【吉森委員】 うちのところも同じような形で、代表も半分ぐらいでいいんじゃないかなというところですよ。

【開田委員】 自治創造学会というところで、予算を組みながら決算をどのように議会がチェックするかという、ここが大事ということも学習してまいりました。

決算の重要性ということを非常に勉強はしてきましたが、元の状態、6人程度でという思いをしております。

【古沢委員】 これもまだ集約ということにはなってないんですが、体制は、予算特別委員会が従来の形でやっているわけですから、それに呼応する決算特別委員会も人数を減らす理由はない。決算委員会の役割、行政の監視機能、議会の監視機能ということから言うと、少なくする理由はないというふうに思います。

それから、特別委員会なので、議案の審査ということで言うと、決算に関わる審査ということに限られるわけですが、決算ということの、ある意味、性質上、その事業の在り方、施策の在り方ということにも話は及ばざるを得ないということから言うと、そこら辺の仕分というか、範囲の判断については微妙なところがあるわけですが、それは議員自ら意識をするということと同時に、委員長の議事運営について判断をお願いすることも、場合によっては必要かというふうに思います。

結論とすれば、従来どおりでいいのではないかと。

【原委員長】 ありがとうございます。

それでは、これも挙手で採決を行っていきたいと思います。大方の意見は聞いておられるとおりであります、決算特別委員会については変更してやっていくというほうに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

【原委員長】 賛成多数でございます。変更していくということで進めたいと思います。

ただ、これにつきましては、人数は6人でいいのかどうか、ちょっと一遍意見の集約をお願いできないかなと思います。

局長、議会運営委員会は。議会最終日だけ。

【石井局長】 最終日にあります。

【原委員長】 6月24日か。

【石井局長】 そうですね。

【原委員長】 6月定例会中に、決算特別委員会の人数を決めていきたいと思っております。

24日の最終日の議会運営委員会で決定させていただければと思っております。よろしいでしょうか。

(異議なし)

【原委員長】 じゃ、そのように進めさせていただきます。よろしく、また皆様のご意見、集約をお願いいたします。

あと、補足説明につきまして、先ほどもありましたが、条例につきましては、本会議での補足説明以外に、委員会での説明はなしということで回答をしてもよろしいでしょうか。

【古沢委員】 改めて、本会議の全体委員会で多分説明されると思うので、委員会で再度の説明、同じことを繰り返す必要はないと思うんですが、私なんかも聞き逃したとか、忘れてしまったとかって出てくるわけです。それは再度の説明ということになるかもしれないけど、委員の側から質問を求めるということに、ぜひしてほしいと思います。全体委員会の説明というのは一方通行だから、それに基づいての質疑が委員会でやられる質疑だけど、重複するかもしれないけれど、再度の説明も、場合によってはお願いをする。

【原委員長】 それはいいと思います。

【古沢委員】 何であえて言うかということ、お互いに意識をしたいということです、委員の側が。

【中田局長補佐】 そしたら、今ほどのご意見を受けまして、両常任委員会のシナリオの中身について確認させてください。今まででしたら、当局から説明をお願いしますと言っていたところを、補足説明はありませんが、委員のほうから確認したい部分がありますかというふうに、最初に質問できる場面を委員長から言っていていただいて、それが終わってから質疑に入るというような段取りでシナリオをつくっていけばよろしいでしょうかね。

【古沢委員】 議案ごとの審査の中で質問を出してもらってもいいと思うんですけど、全体に議案が幾つにも分かれる。さっき見ておったら、条例でも補正予算でも、産業厚生建設委員会も結構多いんですね。

なので、抜けることがあるのではないかと思いますので、最初にそう言っていて、その後、議案ごとの審査の中でまた言っていただくというふうにしてもらってもいいのかなと思います。

【岩城委員】 途中で自由に質問してもいいかなと。

【古沢委員】 もちろん、いい。質疑の中で。

【岩城委員】 その都度その都度で。最初に、言えって言われても、ちょっと、あらっということがあるから。途中途中で、こっちから問いかけてもいいという。

【古沢委員】 自らもそういうことはあり得るがやけど、改めてこんなことを言うのは変な話だけど、委員会審査に臨む際には、やっぱり自分の疑問、問題点はあらかじめ明確にしておいて、自分で自分なりにメモを用意しておくとかという。

大事な審査なわけですから、議員の側の準備を抜きに語れないと思うので、よろしくお

願います。さ、私から言うのは変だけど。

【中田局長補佐】 では、内容は従来どおりで、最初の補足説明の部分だけカットする形で。質問は随時、質疑の中でしていただくということで、シナリオをつくらせていただきます。

【原委員長】 ほかに、よろしいでしょうか。

(特になし)

【原委員長】 その他、委員の皆さんから何かありますでしょうか。

【古沢委員】 私のところも結論が出ていない、結論というと変だけど、ちょっと保留になっているんだけど、例の。これは、今日は結論を出さないという話みたいけど、議選の監査委員の扱いね。それは、まだもう1年あるからということでいいがかな。当局は当局なりの心積もりが必要なんだろうとは思っています。もし議選の監査委員を出さないということだったら。

【原委員長】 当初この話が出た時点では、今なってもらったばかりのときに、もう議選をやめようというのは少し早くないかということで、これについては、前、話に出ておりましたが、改めてしっかりと議論していきたいと思っております。

これはいつ頃でしたか。

【中田局長補佐】 以前、内々に当局のほうに事務的なスケジュールを確認しておりましたが、やはりできれば1年ほど前には正式に連絡いただきたいということです。できれば、9月定例会前の議会運営委員会あたりで決を採っていただいて、当局に伝えられればいいのかと思っております。

【原委員長】 よろしいですか、そういうふうに進めさせてもらって。

【古沢委員】 このままなら、このままでいいがだけど。もしそうなるとすればやちゃ。

【原委員長】 なら、9月定例会、めどです。

その他、またほかの委員の皆さんから。

(特になし)

【原委員長】 事務局から何かありますでしょうか。

【石井局長】 それでは、2点お願いいたします。

1点目ですけども、全国市議会議長会表彰の伝達についてであります。

第100回全国市議会議長会定期総会が5月22日に開催され、その総会において青山議員、竹原議員、尾崎議員が議員在職10年以上の一般表彰を受賞されました。先例どおり、6月

定例会初日に議場で、今回、原議会運営委員長のほうから伝達していただくことを考えております。

2点目です。小学生の議場見学、傍聴についてであります。

6月18日火曜日の午前中、田中小学校6年生、33名が、質問2日目でございますけども、本会議の傍聴に来られます。30分ずつ、2交代での傍聴とのことです。

以上です。

【原委員長】 今ほどの事務局の説明で、質問等ありますでしょうか。

(特になし)

【原委員長】 それでは、ないようでございますので、以上で本日の議会運営委員会を閉会といたします。

お疲れさまでございました。

午前11時49分閉会